

シルバー人材センターのご案内



■ シルバー人材センターは
地元で自分らしく働きたいシニアにとって
「こころ強い味方」です。

- シニアに向けた仕事を会員に提供する、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にもとづいた公益法人です。
- 会員たちの就業により、地域における働き手不足の解消を目指して、千葉県では48市町村でシルバー人材センターが活動しています。
- 就業を通して、多くの会員がやりがい・生きがいを実感しています。

■ 会員になるには

まずは、あなたの地域のシルバー人材センターにアクセスから始まります。

- 60歳以上の健康で、シルバー人材センターで働く意欲のある人なら、どなたでも会員になれます。
- お住まいの市町村にあるシルバー人材センターに問い合わせ、入会申し込み手続きをしてください。
- 理事会などの承認を経て会員登録が完了します。その際、所定の会費を納めていただきます。

わたしの入会物語

※この4コマ漫画はシルバー人材センター入会のイメージです。



地域の
シルバー
人材センターを
さがす

<https://sjc-chibaren.jp/list/>

【お問い合わせ先】

公益社団法人 **千葉県シルバー人材センター連合会**

電話：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp



シルバー人材センターを Q&A で深掘り

Q 千葉県のシルバー人材センター会員について教えて？

A 千葉県には、48 市町村にシルバー人材センターがあります。会員数は 21,836 人（男性 16,249 人 女性 5,587 人）です。会員の平均年齢は 74.6 歳（男性 74.8 歳 女性 73.9 歳）。令和 4 年度の新入会員の平均年齢は 71.1 歳（男性 71.2 歳 女性 70.9 歳）です。（データ：令和 4 年度の統計）

新入会員に聞いた入会動機は、少し収入がほしい、健康を維持したい、働きたい、外で活動したいが上位になっています。（令和 3 年度入会者アンケート）

Q 60 歳未満の人は会員になれないの？

A 入会できるのは 60 歳以上の方です。入会する年度内に 60 歳を迎える方なら入会できます。

Q 住んでいる市町村のシルバー人材センターにしか入会できないの？

A お住まいの市町村以外のシルバー人材センターに入会することはできません。

シルバー人材センターは、国や市町村から支援を受けて運営されている公共的・公益的な団体で、地域社会に貢献することを使命としています。

Q シルバー人材センター会員の働き方は？

A シルバー人材センターの会員には、月に 10 日程度・週に 20 時間以内で働くルールがあります。そのため、長時間または長期間の仕事は、複数の会員によるローテーションで対応しています。もちろん安全は何よりも優先します。

Q 月にどれくらい収入を得られるの？年金が減らされたりしないの？

A 一定した収入の保障はありませんが、シニアに向けた働き方で、シルバー人材センター会員の平均収入は月 35,000 円※ほどです。（※全国シルバー人材センター事業協会）

収入は雑所得とみなされるため、年金が減ることはありません。ただし、収入が一定額を超える場合は、確定申告が必要になります。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 **千葉県シルバー人材センター連合会**

電話：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp